

# 令和2年度 第1回四万十市文化複合施設整備検討委員会

## 協議内容及び結果

【日 時】 令和2年7月27日（月）18:30～21:20

【場 所】 四万十市役所本庁3階 防災対策室

【出席者】（委 員）14名（事務局）17名

### 【協議内容及び結果（要旨）】

#### 1 委員長及び副委員長の選任

[協議結果]

委員の互選により、委員長及び副委員長を選任。

#### 2 今年度の整備検討委員会の議題とスケジュール

事務局より、今年度の検討スケジュール案について説明。

[協議結果]

検討委員会は計4回行い、第1回と第4回については、管理運営実施計画と実施設計を、第2回と第3回は管理運営実施計画のみ協議する。管理運営実施計画の策定にあたっては、団体ヒアリング、市民ワークショップ3回、パブリックコメントを実施。実施設計にあたっては、市民ワークショップ3回、近隣住民説明会、公聴会を実施し、出された意見を踏まえ協議する。

#### 3 実施設計について

(1) 市民公聴会でいただいたご意見と実施設計の最新状況について

(2) 実施設計スケジュール

(3) 市民ワークショップの報告

※ (1)～(3)について、まとめて協議。

事務局より、昨年度の市民公聴会でいただいた意見とそれを踏まえて変更した実施設計の最新状況を説明。

また、本年度の実施設計策定のスケジュール、既に実施した第1回と第2回の市民ワークショップについて報告。

第1回ワークショップについては、各諸室ごとに実施し延べ75名の参加があり、各諸室の仕様や必要な設備等について意見をいただいた。第2回ワークショップで

は、高校生を含む32名の参加があり、共用部の使い方について意見をいただいた。  
なお、第2回では、YouTubeでのライブ配信を初めて試みた。

[主な意見等]

- ・この施設が出来るのは4年後。会議室にプロジェクターとあったが、リモート会議などが増えた今の感覚では古く感じる。大型モニターがあった方がよいのではないか。
- ・プロジェクターとモニターは用途が違う。Web会議ではモニター、講演等ではプロジェクター。両方使えると便利だと思う。
- ・オンライン配信等も視野にいれると、Wi-Fiだけでは遅延もある。大ホールや小ホールにオンライン配信用の有線のインターネット回線を整備する計画はあるか。  
→(事務局回答)これからオンライン配信など、ネット環境の充実は当たり前のものになっていくと考えているので、専門家のご意見も聞きながら、施設にあった設備をしっかりと考えていきたい。
- ・ワークショップでのYouTube配信の試みは興味深い。意見の吸い上げにも使うのであれば、「(後日でも良いので)ここに連絡ください」というものを付け加えるとうまい。若者層との接点、コミュニケーションの機会として、オンラインを積極的に取り込んでいただきたい。
- ・第2回のワークショップに参加したが、若い世代の参加が多く、発展的な感じでもとても良いワークショップだった。
- ・若い方はもちろん大事だが、実際に施設を使われるのは高齢者も多い。高齢者にも使いやすい施設となるように、そのことも忘れないようにしていただきたい。
- ・設計の変更は公聴会の意見も踏まえた検討をしていただいた。全体としては素晴らしいと感じた。
- ・ワークショップで2階の和室の玄関と水屋の位置について意見が出ていたが、今のプランでは変更されているか。1階の水回りはどのようなになったのか。  
→(事務局回答)本日の図面にはまだ反映できていないが、和室に係る水屋、玄関、床の間、調理室との通行などのご意見のうち、できるものは全て反映させるよう、現在設計を進めている。1階の展示用の水場は、展示室の倉庫の中に出来る範囲で広めのものを設けることを検討している。また、スクエアパークや五月公園に、イベントやキッチンカーに対応する給排水と電源を配置することを検討している。
- ・五月公園に続く憩いのプラザは、ワークショップで色々な使い方をしたいという話があった。具体的にどこに人が溜まるスペースがあるのかがよくわからない。階段状のプラザなのか。また、小ホールの上部、2階は吹き抜けなのか。椅子が置けないのか。  
→(事務局回答)憩いのプラザについて、プロポーザル時にはわからなかったが、

測量してみるとスクエアパーク側と五月公園側で 1.5m程度のレベル差があった。施設の 1 階の床レベルをスクエアパーク側に合わせようとする、段差解消をする必要がある。スロープと階段を設け、階段やスロープの端に少し座れるようにする工夫を検討している。フラットな場所は五月公園側に確保し、イベントなどはそちらを使えるようにしたい。小ホールの 2 階部分、中央のところは吹き抜け抜けとなっている。演出につかたり、照明器具を設置したり、人が上から覗いたりすることが出来る場所となる。

[協議結果]

公聴会の意見を反映し、基本設計から備品庫と楽屋の位置を入れ替える。

令和3年7月の着工に向け、10月より確認申請図書の作成及び積算作業に入るため、設計についての議論は、本日の会をもって終了とし、次回は第3回もしくは第4回の委員会で実施設計（最終版）の報告をおこなう予定である。今後は、事務局において詳細な設計をつめていくこととなるが、今まで、市民ワークショップ等でいただいた意見も反映しながら、市民にとって使いやすい施設となるよう、設計を進める。

#### 4 管理運営実施計画について

##### (1) 管理運営実施計画全体構成案と整備検討委員会での議題

事務局より、管理運営実施計画の全体構成案と本年度実施予定の4回の整備検討委員会での協議事項案について説明。

(質疑無し)

[協議結果]

計画の全体構成を「1、四万十市文化複合施設（仮称）整備にあたって」「2、事業計画」「3、施設利用計画」「4、施設運営計画」「5、施設管理計画」「6、収支計画」「7、開館準備業務」「8、その他」とし、策定を進める。

##### (2) 管理運営実施計画の第1章・第2章（部分案）について

事務局より、「第1章 四万十市文化複合施設（仮称）整備にあたって（案）」、「第2章 事業計画（案）」について説明。

[主な意見等]

・事業計画を見ると、収入が見込める事業と見込めない事業に分かれてくると考える。広報やボランティア育成など、支出の方が大きいものもある。不足分は市から補填があると考えてよいか。

→（事務局回答）足りない部分は市が支出していくスタンスだが、予算、人員配置が確定していない今の段階で、事業の実施回数等はつきり示していないものもある。今年度の検討を進めていくなかで、今よりは詳しく示したいと考

えている。

- ・この事業計画には良いことが多くあるが、収入にあてがないとやれない。
- ・施設の運営で収支をプラスマイナスゼロにする話にはならない。運営予算は、例えば四万十市の芸術文化、まちの賑わいなどのために、市は投資するという考え方だと思う。見るべきは、もっと大きな政策中での投資と回収だ。例えば、20年後にプロのミュージシャンが生まれるなど、短期的な収支だけでこの事業を判断するのは困難なことだと考える。
- ・事業計画は、内容的には素晴らしい。金額的な問題、運営に関する人的な問題が出てくると思う。事業の運営委員会を立ち上げて、年間のプログラムを検討してはどうか。今年は重点的にこれをやる、といった議論ができる組織の立ち上げも考えなくてはならない。
- ・計画に示されたものを運営者はノルマ的にやらなくてはならないのではなく、もう少し幅を持たせて、年度ごとに検討して運営できるようにしてあげてはどうか、ということでもあると思う。  
→（事務局回答）これはあくまでも「計画」だが、後々、例えば指定管理などを  
お願いすることになった時には「このようにやりたい」という基準にもなる。
- ・この全てを年間にやるのは不可能だと思う。将来の目標であって、事業については、今年は重点的にこれを、来年はこれ、と出来た方がよい。
- ・事業と収支のバランスについては、市の予算の中で調整をして、市の財政局、最終的には市長の判断をいただいて、まとめあげていただけるものだと思う。その中で意見を出すのが我々の役割だと思う。
- ・人が財産だと思う。四万十市出身で活躍されている方は結構いらっしゃる。安倍夜郎さん、井上淳哉さんなどに、例えばホールのアニメーションを描いていただければ、全国から見に来るのではないか。四万十出身で東京に在住している料理研究家の方もいる。地元で何かやりたいと思っていても、施設がなかったのもうこれまでは出来なかった。そういった工夫で収入も入ってくると思う。発掘したら色々な人がいると思う。
- ・それは広報活動の方針の四万十市らしさにつながるかと思う。ネーミングもこれから決めるといふところなので、四万十らしさを持った名前と雰囲気を持った未来型の施設をつくっていけるとよい。
- ・四万十市らしさについては、今の時点では、誰が運営するのも決めておらず、力の入れ具合が平面的な心象がある。議論の当初から、皆が、目的を持って集まるだけでなく、目的を持たずにもいられる場にしたい、という話があり、その実現に想いを寄せている。人口減少や高齢化の状況を迎えている中で、文化複合施設に触れられる人をいかに増やすか、という側面も大切になる。文化芸術を育てていくと同時に、地域の賑わいを育てていく中で、人を育てていくのは非常に重要。

- ・大規模公演、小規模公演、フェスティバルなどは今でも実施されている。こども演劇祭もあれば、国際音楽祭もある。四万十市には、文化活動をしている人はいっぱいいる。もったいなのは広報。何をやっても知らない人がいっぱいいる。文化複合施設が核となって、広報活動や宣伝をし、市民が集まってくれるようなことが実現できるとよい。この年間計画は特別なものではないと思う。
- ・昨年度、一昨年度、視察に行ったが、四万十市ほど文化祭参加団体が多いところはなかった。昨年度は47団体が参加している。多くの団体が一生懸命やっている活動が目に見えていないのは、施設のせいでもなく、各団体の責任でもない。地域で活動している文化団体には素晴らしい人、指導者がたくさんいる。しかし、そういう人たちを市民は知らないし、一緒にやろうとしない何かがある。新しい施設が出来ることでそれを打破できれば、中村の文化がさらに発展する。行政にも一条文化のことをもっと勉強してほしい。担当者だけでなく、経験した人が各部署に散ったあとも、色々な形で結びつけていってほしい。我々ももっと勉強しないとイケない。素晴らしい人がいるのに結びつきがまだまだ薄い。そういった役割を我々が果たせれば、もっともっと素晴らしい施設になると思う。教育と広報と地域交流が一体化して、体験学習等を広報と結びつけながらやっていくことが出来れば素晴らしいものになる気がする。
- ・文化協会も50団体近く加盟しているのに、どうして盛り上がらないのか、人が動かないのか。広報の問題もあるかもしれない。方法論、文化団体での動き方なども考えていかななくてはいけない。
- ・四万十市らしさのようなものをどう計画に反映させていくか。広報活動、体験、市民協働はワンセットにあるのではないか。そこから機能分化して整理されていくだけではないか。

#### [協議結果]

年間事業として、「施設提供事業：施設提供」、「創造支援事業：相談窓口、人材バンク、市民参加公演」、「参加・体験・育成事業：アウトリーチ活動、フリーマーケット、ロビーコンサート、バックステージツアー等」、「鑑賞・普及事業：大規模公演・小規模公演、鑑賞講座、市民企画後援」、「交流・情報事業：フェスティバル、機関誌等発行、Web ページ運営、アニュアルレポート作成・発行等」「生涯学習事業：講座事業・市民大学等」を計画する。広報活動を含め、四万十市らしさをどう計画に結び付けていくかが課題。

事業計画について意見がある場合、個別に事務局へ投げかけ、次回修正案について協議する。

#### (3) 団体ヒアリングの実施について（第3章検討にむけて）

事務局より、利用規則や使用料の検討にあたり団体ヒアリングを実施すること、ヒア

リングで示す利用規則及び使用料金案について説明。

[主な意見等]

- ・ 減免について「受益者負担の考え方から減額免除を設けない」とある。現状はどうか再確認したい。
  - （事務局回答）現在は減額免除の規定はあるが、新たな施設では基本的には行わないという案でヒアリングではお示しし、意見を伺いたいと考えている。
- ・ なぜ、今そういった考え方を提案したのか。市が主催する事業でお金をとるのであれば、市の各部門で予算措置する必要がある。共催ならどうなるのか。例えば障がい者の団体など、社会的に弱い立場の人が施設を利用する場合、市長、あるいは各課長の判断で、今までは配慮があったのではないかと。今回、それを無しにして意見を聞こうという判断に至った経緯があるのであれば教えていただきたい。
  - （事務局回答）他の施設を見ると減免を設けない施設が多くなってきている。全国的な傾向の中で、「減免」はすなわち本来団体が負担するはずの金額を税金で賄うということになるので、受益者負担の考え方から減額免除等については設けないということで、案として提示したいと考えた。
- ・ 市が主催でも使うのにお金をとるということであれば、何のための市の施設なのか。市民あつての施設だ。市民にプラスになる施設にならなければいけない。何もかも線引きをしてお金をとるということ自体がおかしいと思う。特別な場合は免除してあげるべきだ。何もかも全部一括受益者負担でお金をとるのはおかしい。
- ・ 視察した他市では、市が使う場合も有料で利用していると聞いた。指定管理者にきちんとした補償をする、という意味で支払いは必要という理由も一つはある。もう一つは、減免があると市は無料なので、実際には1日しか利用しないのに前後の候補日を何日も予約し、日程が決まってからキャンセルする、借りたい他の市民は借りられない、という弊害があったという話も聞いた。減免を設けないことがよいかどうかは別として、市はそういう使い方をする傾向がある。
- ・ 減免については、もう少し先の話で、まずは、この設定した料金案が妥当かどうかを各団体長に意見を伺うことでよいのではないかと。このヒアリングの案内を文化協会加盟団体にも送っていただければありがたい。働く婦人の家、公民館の利用団体との重複もあると思うが、高齢の方が多いためホームページは見えていない可能性がある。
- ・ 視察した市では、大・小ホールは市の行事であっても減免しないが、中央公民館機能は、減免がないわけではないという話だったと記憶している。市の建物ではあるが、指定管理者が運営をしていくうえで、採算をとる必要がある。利用料無料のイベントでも人件費、光熱費はかかるので、指定管理者の負担だけが増えてしまう。あとで市が補填することが出来ない前提で、受益者負担とされているのか。
- ・ 指定管理者の考え方には、利用料金制と使用料金制がある。利用料金制は、施設の利用料が運営者に入ってくるのでその収入で採算をとるが、使用料金制は、かかる費用

を市が決めて、「いくらでやってください」という形になる。収益に関係なく管理をする。

→(事務局回答) 使用料金制とすることや、利用者への補助については検討している。

- ・多くの方の意見は、特定のユーザーについては、何らかの目的の振興のために、施設をもっと使ってもらうべきではないか、ということだと思う。ぜひ、検討の選択肢に入れていただきたい。おそらく、それが四万十市らしさにつながるのだと思う。広報、人材育成にもリンクする。例えば、学童は全員無料とすることは、その子たちが色々な芸術文化に触れられたり、コンサートに行くようになったり、何十年後にミュージシャンになったりすることへの投資になる。学童を無料にすることで収入が3%しかダウンしないのであれば、それは政策として投資してもよい、それが収入の50%に影響するのであれば、その案は非現実的だ、という話になる。最後は経営判断に近いところで意思決定がされるべきだ。しかし、今回の議論で、何のディスカウントの制度もなくやっていくことに皆さんが違和感を持っている、ということを事務局にも是非理解していただき、料金制度、料金体系についてのさらなる検討をお願いしたい。

#### [協議結果]

利用規則や使用料の検討にあたり団体ヒアリングを実施し意見を伺う。文化協会の加盟団体にも文書を通知し、参加を呼びかける。

基本的に減額・免除の規定は設けないという考え方については、今後も検討を要する。